



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年10月18日 No.136

社員の声をより把握し 経営側は働きやすい環境整備を図るべきである！ 申第8号「制服の見直しに関する第三次申し入れ」を開催！

東日本ユニオンは、10月16日に申第8号「制服の見直しに関する第三次申し入れ」の団体交渉に臨みました。

施設・電気・検修社員が着用する合羽の素材が支社毎に違い、著しく差が生じていることから本社で全支社統一とし、機能、性能を良いものに統一して貸与することを要求しました。また、営業・車掌・運転士の男性社員のワイシャツは実費購入となっていることや革靴についても制服であり、前回の交渉で経営側は「貸与すると個人で選んで履きやすいものを購入している現状がある」との回答があったことから革靴代の支給含め、経営側に強く求めました。

合羽の本社統一貸与については検討事項とする

【貸与している合羽を各支社の地方品ではなく、全社統一のゴアテックにすること】

組合側：地方によって合羽の性能がまるで違う。合羽は雨を凌ぐものであり、地方により差があるのはおかしい。同じ社委員で支社毎に差があるのはいかなものか。
地方品等、被覆類の規定の見直しも含め、本社一括の貸与で良いのではないか。
湿気が溜まりにくく、防水性に長けた性能、機能を求めている。

経営側：制服以外の合羽やアノラック等は地方品とし、東日本エリアで気候も違いその都度社員の声に合わせて変えやすいため、地方で調達したほうが合理的であるとしている。支社毎に機能に差がある事実もわかった。貴重な意見として、今後勉強していく。

経営側が言う「汎用性」には納得できない！

【駅・車掌・運転士型（男性社員に）について、ワイシャツ代支給すること】

組合側：ワイシャツ支給については、新制服委導入にあたり要求を受け止めていただいたが現行では、男子のワイシャツは個人で購入しているが、制服の一部と考えている。ワイシャツ代は経費であり、実費弁償を求める。
女性のブラウスも色を指定し、個人で購入しているなら「汎用性」もわかるが、男性は「白が望ましい」と指定されており、白のワイシャツは「汎用性」があるので支給はしないということは納得しがたい。

経営側：男女の差別はしていない。主張は否定しないが、ワイシャツは冠婚葬祭等、業務以外でも着用でき「汎用性」があることから経費判断には至らない。

【駅・車掌・運転士型（共通）について、革靴代を支給すること】

組合側：革靴も「汎用性」というが、冠婚葬祭とは分けており、女性もハイヒール等履いてはいない。劣化が激しく、傷やソウルの減りが早い。
公務員は靴の貸与もされていることが多い。

経営側：様々な場面で「汎用性」がある。使えるものを買えば、業務以外でも使えてしまう。

